

気象警報発令時等における休校措置等について

徳島県立小松島西高等学校

1 「特別警報」，「暴風警報」，「津波警報」が発令中の場合

- (1)「小松島市」または、「小松島市を含む地域」に午前7時現在，上記の警報が発令中の場合は，自宅で待機(避難)をする。
- 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は休校とする。
 - 午前10時までに警報が解除された場合，登校可能な生徒は，安全を確認して登校する。
- (2)生徒の居住区域に午前7時現在，上記の警報が発令中の場合，自宅で待機(避難)する。
- ただし，午前10時までに警報が解除された場合，登校可能な生徒は，安全を確認して登校する。
- (3)登校・下校時は，潜水橋は絶対に通行しないようにすること。
- (4)在校時に津波による警報が発令された場合は学校で待機させ，保護者と連絡を取り対応する。

2 上記の警報以外(大雨，洪水等)の警報・注意情報発令中の場合 積雪，路面凍結の場合

無理のないよう安全を確認して登校すること。

ただし，危険の程度に応じて校長の判断で休校になる場合もある。

なお，登校・下校時は，潜水橋は絶対に通行しないようにすること。

3 出水，道路決壊等の自然的条件のため登校不能になった場合 公共交通機関の運休のために，登校不能になった場合

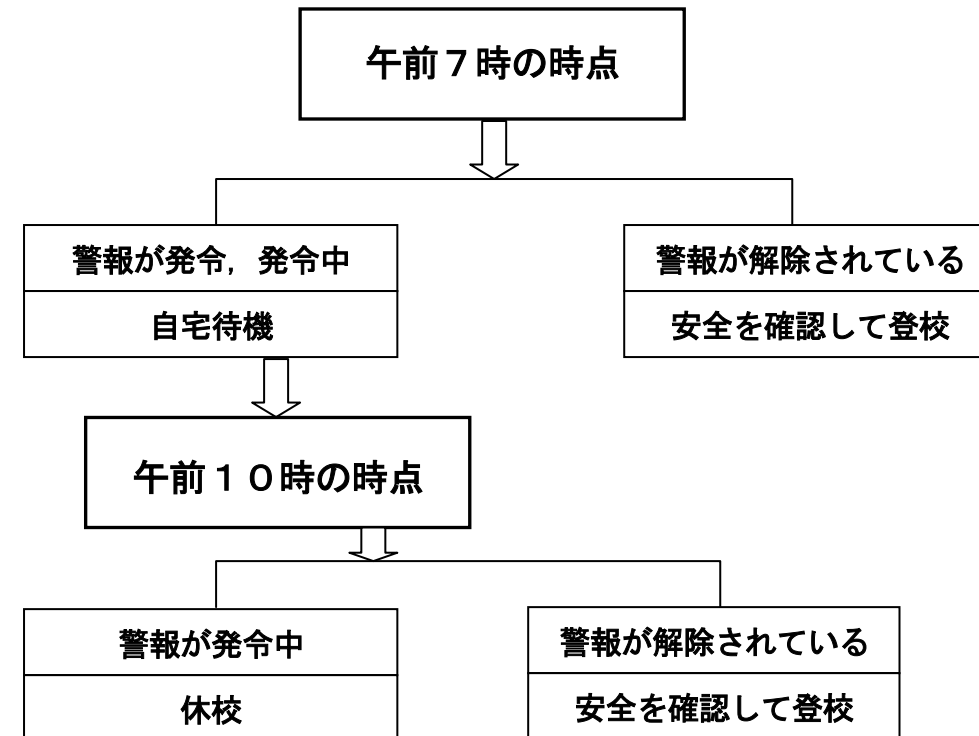
速やかに担任に電話で届け出ること。状況により公欠になる場合がある。

4 その他，災害等の非常時

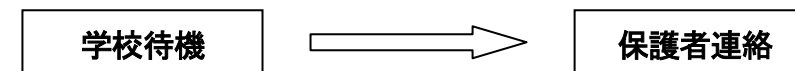
学校の指示・連絡により行動すること。

本校のHPや電話等で連絡するので，確認すること。

1 「小松島市」または，「小松島市を含む地域」に「特別警報」，「暴風警報」，「津波警報」が発令の場合



2 在校時に津波に関する警報が発令された場合



学校の電話番号 0885-32-0129